保法NEWs

ほほうニュース

保土ケ谷、旭、瀬谷
2,600社の情報発信

11
2026
525号

T O P I C S

- 令和9年度の税制改正への提言
- 法人会の各種行事

- 令和9年度税制改正への提言 …… 2〜4
- 夏期保法セミナー …… 5
- 第18回税に関する絵はがきコンクール選考会／県法連・女性部会連絡協議会セミナー …… 6
- 帷子川自然科学教室・清掃活動 …… 7
- 県法連・社会貢献活動（海岸清掃）／全国大会・茨城大会 …… 8
- 青年部会・親睦会／ファミリーBBQパーティ …… 9
- 保土ケ谷税務署からのお知らせ …… 10
- 税理士からのご案内／新入会員紹介（8〜9月入会分） …… 11
- 行事カレンダー／編集雑記 …… 12

https://hodogayahojinkai.or.jp/

公益社団法人
保土ケ谷法人会

法人会｜令和9年度税制改正へ提言！

事業主の過度な社会保険料負担を抑制し、

着実な賃上げを促す税制改正措置を！

公益社団法人 保土ケ谷法人会 会長
石川　治

法人会は、令和9年度税制改正で実現を望む税制提言をまとめ、会組織の総力を挙げて、提言の実現を求めて、政府はじめ関係諸官庁に働き掛けていきます。

提言では、我が国財政は長期債務残高が国内総生産（GDP）の2倍近くの1300兆円にまで膨らみ続け、政府は財政健全化目標としてきた「プライマリーバランス（PB）黒字化」を掲げてきましたが、これを改めPB黒字化を確認指標として、安定的低下と整合するよう複数年で管理するとしました。

一方、日銀は利上げに踏み切り、今秋にもさらなる利上げを示唆し、インフレに対する警戒を要する新たな局面に入ったことを意味するとともに、積み上がった長期債務残高の利払い費が膨らみ、進展する少子高齢化を前にして予算作成時に社会保障費への歳出ブレーキになりかねない要素を孕み、財政硬直化を招くことにもなりません。政府は日銀と健全な関係の下、金融市場の動揺を招かないようにと求めています。

また、政府は来年4月から2年間限定での消費税率を1%に引き下げ、中低所得者には消費税1%分を支給することを決める一方で、国・地方財政の減収分と給付金とを合わせた財源をどうするかを決めていません。併せて、消費税減税に対応した企業にはレジシステム改修や社員教育が強いられ、法人会は国の財政支出が危惧されると同時に、中小・零細企業に配慮した対応を求めました。

我が国は財政危機が危惧されることに加え、物価上昇のインフレや賃金上昇が追いつかないデフレが混在しかねないスタグレーションに陥りかねない危機に瀕している最悪状況の踊り場にあると言えます。

こうした経済政策によって財政の財政需要が増す中で、懸念されるのは中小企業に優遇されている税制の見直しが行われることに危惧を抱いています。とくに、中小企業が地域経済や雇用の担い手であり、我が国経済の土台であるとの認識から、中小企業に認められている法人税軽減率適用が本則に戻されることや、賃上げや設備投資への軽減措置が撤廃される危惧を抱いています。

さらに、中小企業が相続税負担等によって円滑な事業の承継ができなくなることを憂慮し、取引相場のない株式評価の見直しを行うとともに、相続・贈与税の納税猶予制度を拡充することを求めています。

「景気拡大」が戦後最長といわれる今、景気の停滞や後退局面に立たされている現状にあり、しかも、国民所得に対する租税負担と社会保障負担を示す国民負担率は異例の5割に達しようとしています。

まさに、日本経済は財政状況が経済を悪化させかねないといった状況で、これら課題を克服すべき局面にあり、将来への岐路にあるのです。

このため、法人会は先ずもって財政健全化に向けて、歳出に聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策を示すとともに、何をいつまで取り組むのかという工程表を示せと強く迫っています。

また、法人会は中小企業が幾重にも経営課題に覆われている現状を憂え、実効ある取り組みを求めています。

ゼロゼロ融資返済や継続的な賃上げで中小企業の労働分配率は8割近くにあって賃上げ余力も乏しく、人件費が膨らんで固定費は上昇するといった厳しい現状にあります。

責任ある態度と良識ある姿勢で実現を求めている税制提言活動は毎年多くが実現をみてきているだけに、皆様のご理解ご支援を心からお願い申し上げます。

社会保障に充てる消費税の減税には慎重な対応が必要！

法人会
令和9年度税制改正
提言

法人会は令和９年度税制改正への提言をまとめ、政府や関係省庁に実現を求めて活動を始めました。とくに、財政健全化は欠かせないとして歳出・歳入の一体的な改革を図るとともに、来春予定されている消費税減税に中小・零細企業への万全なる配慮措置を強く求めています。

紙幅の関係上、要約掲載いたします

Ⅰ 税・財政改革のあり方

■　社会保障財源に充てることが定められている消費税の減税を巡っては、物価高対策としての効果が不透明とされている。物価高対策としては中低所得者に一定の給付措置を早期に講じる方が有効である。また、飲食料品の消費税率を１％に引き下げた場合、減収分と給付金を合わせた財源が明確に示されていない懸念も解決されていない。さらに事業者は消費税減税を実施する２年間のためにレジシステムの変更や社員教育等を強いられるなど、費用や人手の面を含めて負担が大きい。

法人会はかねて政府・与党に対し、消費税減税には慎重な対応を求めてきたが、中小・零細企業に配慮した万全の措置を講じるように強く訴える。また、２年で減税を終えるように努めるべきである。

１．財政健全化に向けて

財政健全化は国家的な課題であり、財政の持続可能性を高めるために本格的な歳出・歳入の一体的な改革を進めることが重要である。

今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には莫大な財政需要が発生することが予想される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするためにも財政健全化は欠かせない取り組みである。

（１）政府は「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針２０２６）で財政健全化という文言を使わず、積極的な財政政策を打ち出した。財政健全化目標についてはこれまでの「プライマリーバランス（ＰＢ）の黒字化」に代え、国・地方の総債務残高を国内総生産（ＧＤＰ）比で安定的に引き下げる方針に改めた。

ＰＢ黒字化は「債務残高対ＧＤＰ比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理する」とした。官民で３７０兆円超の投資を目指す成長戦略を実現するため、予算編成に関する各省庁の概算要求基準も見直した。こうした見直しが無駄な予算の膨張につながらないように歳出全体を厳しく監視することが必要である。

（２）長期金利の上昇が続けば、将来的にはインフレによる税収増よりも国債の利払い費の方が増えることが想定される。インフレ傾向が強まる中で今後、金利の上昇で国債の利払い費増は必至だが、国債の信認が揺らげば、さらなる金利の高騰を招いて経済成長を阻害することも考えられる。

政府と日銀は健全な関係を構築し、金融市場の動揺を招かない細心の財政・金融政策を求める。

（３）防衛力の抜本強化に関しては、２０２７年度までの５年間で防衛費を総額４３兆円まで増やす方針を決めている。ただ、追加支出の大半は防衛増税に加えて、歳出改革や決算剰余金の活用で捻出するとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しており、着実な防衛力整備に向けて自然増収に依存しない安定財源の確保が欠かせない。

２．社会保障制度に対する基本的考え方

「骨太の方針２０２６」は社会保険料について、「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指す」と明記した。政府はこの目標の実現に向けて具体的な行程表を作成する方針を示しており、実効的な社会保障改革につなげる必要がある。中小企業に着実な賃上げを促すためにも、事業主の社会保険料負担も同時に軽減すべきである。

（１）少子化対策は本来、消費税で対応すべきであり、その対策は現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。

また、社会保障国民会議は、飲食料品に対する消費税率、給付付き税額控除のあり方について議論しているが、社会保障のあり方についても同時に幅広く議論し、社会保険料の引き下げ策を検討しなければならない。

（２）企業の年収の壁への対応策として「支援強化パッケージ」が講じられているが、一時的な措置にとどまっている。中小企業の雇用実態を考慮した、安定的な制度の構築が必要である。

（３）中小企業における事業主の社会保険料負担は、賃上げに伴い年々増加している。事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第３号被保険者

制度の問題を含めて税と社会保障を一体的に議論すべきである。
（４）医療は成長産業と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進めることが重要である。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の普及に向けて安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などのさらなる拡充も欠かせない。
（５）介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者との間でメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

３．行政改革の徹底等

国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革に取り組まなければならない。
（１）国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。
（２）厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
（３）「第２の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
（４）官業に対してＰＤＣＡ（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

中小企業は地域雇用の受け皿としてだけでなく、我が国のサプライチェーン（部品の供給網）の担い手としても欠かせない存在である。そうした企業が優秀な人材を確保して事業を安定的に継続するためには、本格的な事業承継税制の創設に加え、企業自身がデジタル化を推進し、生産性の向上に努めることも重要である。

また、中小企業の活性化を促し、地域の中で存在感を発揮してもらうことは、地域経済の活力を取り戻すことにもつながる。地方創生の観点からも政府と地元自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

１．中小企業の活性化に資する税制措置

（１）法人税率について
近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、厳しい経済情勢などに鑑み、慎重に検討することを求める。
（２）法人税率の軽減措置
中小法人に適用される軽減税率の特例１５％（本則１９％）を本則化すべきである。また、昭和５６年以来、８００万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ１，６００万円程度に引き上げるように求める。なお、軽減税率の特例は、リーマン・ショックの際の経済対策として時限的に設けられた措置ではあるが、中小企業は依然として賃上げや物価高への対応に苦慮していることから、上記見直しが直ちに困難な場合は、令和９年３月末日となっている適用期限を延長すること。

２．事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。
中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。
（１）事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
中小企業を安定的に存続させて地域の雇用を守るためにも、特に事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。
（２）取引相場のない株式の評価の見直し
国税庁では、会計検査院の所見を受け取引相場のない株式の評価制度のあり方について検討を行っているところであるが、評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮し、事業承継税制と一体で検討する必要がある。
（３）相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
特例制度の適用期限の延長を求める。延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く、適用件数が低調であることを踏まえ、上記（１）の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を特例制度並みに大幅に緩和するとともに、手続き面の簡素化を図ること。

法人会税制提言の全文については、全法連ＨＰをご覧下さい。https://www.zenkokuhojinkai.or.jp

事業研修委員会・瀬谷支部連合会

令和8年度 夏期保法セミナー

9月18日(金)：旭区民文化センター・サンハート

9月18日(金)サンハートホールにて「令和8年度 夏期保法セミナー」が開催されました。定時になり開会のあいさつでは石川会長が登壇、歴史ある夏期保法セミナーと当会についてのお話をされました。

第1部の講話が始まり保土ケ谷税務署、大坪署長が「贈与と贈与税を知ろう」というテーマでスライドを使用しながらわかりやすく贈与税や生活費や教育費などに関するQ&A等の解説をされました。身近なところでは結婚式など、さまざまな贈与税の課税対象についてお話いただき、意外と知らなかった豆知識などを勉強することができました。

15分ほど休憩を挟み、第2部では元プロ野球選手、元木大介氏の講演「近道はなし」が始まり、登壇すると会場内は大きな歓声があがりました。テレビなどで見かける“そのままの印象”で講演は進み、長嶋監督が元木さんの結婚式で仲人をされたエピソードは会場を賑わせました。「ジャイアンツの選手時代には怒られたこともありましたが、長嶋監督の良いところは次の日には怒ったことを忘れて（ひきずらない）普段と変わらずに接してくれることに助けられた」と監督の人柄などを思い出して楽しそうにお話されていました。

「とにかくファンを大切にする監督」という言葉に会場も頷く声が聞こえてきたのが印象的でした。そして原監督や堀内氏、当時の松井選手などのお話も出てきて会場は多いに盛り上がりました。講演のテーマである「近道はなし」について、「苦しんでいた時期などは遠回りではない。遠回りは周りがそう思うだけであり、自分にとっては平坦に普通に歩いてきた道」と語り、多くの来場者のみなさんは元木さんの講演に耳を傾けていました。

「寄り道をすることで良い経験もあるから一概に遠回りとは言わず、人それぞれの人生、たくさんコミュニケーションをとりましょう！」と来場者へメッセージと「ジャイアンツの監督はしないのですか？」という質問に「お声がかかれば監督もしたいですね！」と笑顔で応えていました。閉会では法人会から記念品の贈呈、大きな拍手の後、元木さんへ感謝の言葉を森本副会長がお伝えして大盛況のうち夏期保法セミナーは幕を閉じました。

1

2

3

4

1.元木さんのセミナー講義「近道はなし」では、近道や遠回りという言葉は誰が判断する？自分で歩いてきた「さまざまな道」を話してくださいました。／2.非常に沢山の来場者が賑わう会場にて「開会のあいさつ」で登壇した石川会長／3.保土ケ谷税務署 大坪署長による講話。／4.巨人軍で活躍された時代の思い出話など、会場は大いに盛り上がりました。

女性部会

第18回　税に関する絵はがきコンクール選考会

10月20日(火)：保土ケ谷法人会会議室

10月20日(火)当会会議室にて第18回絵はがきコンクール選考会が行われました。令和8年度は13小学校より応募いただき106枚の作品が集まりました。その中から、会長賞1名、税務署長賞1名、女性部会長賞1名、優秀賞17名を選出させていただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

1

2

3

1,2. 絵はがき選考会の様子
3. 絵はがき選考会に参加された皆様

【掲載予定】
横浜銀行・三ツ境支店
税を考える週間
11月11日（水）～17日（火）

県法連

女性部会連絡協議会セミナー

9月9日(水)：ローズホテル横浜

9月9日、県法連女性部会連絡協議会セミナーが開催され、講師に女優・大学教授・会社経営者として多方面で活躍されている、いとうまい子さんをお迎えしました。保土ケ谷法人会女性部からは9名が出席いたしました。

いとうまい子さんは、ドラマ『不良少女とよばれて』などへの出演で広く知られるようになりました。その後、芸能界でさまざまな経験を重ねる中で、仕事が思うように得られない時期にも大学へ進学するなど、新たな学びに挑戦されてきました。また、社会貢献につながる活動にも積極的に取り組まれ、その多才な経歴と行動力が印象的でした。

「やってみたい」という気持ちを大切にし、興味を持ったことには自ら一歩を踏み出して挑戦する。その姿勢からは、いとうさんの前向きな生き方と、何事にも果敢に取り組む精神が伝わってきました。

今回の講演を通じて、学びや挑戦は特別な人だけに与えられたものではなく、私たちの身近にあるものであり、自分の気持ち次第でいつでも一歩を踏み出せるのだと感じました。新しいことに挑戦する勇気をいただいた、実りあるセミナーとなりました。　　（女性部会長／依田 紀久子）

1

2

1.女性部会連絡協議会セミナー参加の皆様
2.いとう まい子氏による講演

旭支部連合会

帷子川自然科学教室・清掃活動

10月7日(水)：帷子川親水緑道

旭支部連合会では、令和8年10月7日(水)午前9時35分より、帷子川清掃および自然科学教室を実施いたしました。

本活動は、地域社会への貢献を目的として平成19年より継続している取り組みで、長年にわたり地域の環境保全と子どもたちの自然体験の機会づくりに寄与してきました。

コロナ禍による一時的な中断を経て、ここ3年ほどは再び定期的に開催できるようになり、地域の恒例行事として定着しつつあります。

当日は、西山連合会長、渡邊美晴幹事、事務局職員の三名が参加し、時折小雨が降る天候ではありましたが、帷子川親水緑道にて清掃活動を行いました。昨年とは異なる場所での実施となったため、回収したゴミの量は非常に少なく、川面にはカモがゆったりと泳ぐ姿も見られました。地域住民の環境意識が高く、日頃から良好な環境が保たれている地域であることを改めて実感できる結果となりました。

また、帷子川周辺では中尾小学校の児童が自然科学教室に参加し、小魚やエビを探したり、川の冷たさを楽しんだりと、自然の中で生き生きと活動していました。児童たちが夢中になって川辺を観察する姿は非常に微笑ましく、現場は終始明るく和やかな雰囲気に包まれていました。こうした体験は、自然への興味を育むだけでなく、地域の環境を守る意識を高める貴重な機会となっています。

旭支部連合会では、自然に触れる体験と地域とのつながりを大切にしながら、今後もこの活動を継続し、未来へとしっかりと受け継いでまいります。

授業の様子

清掃活動中に見られた鴨

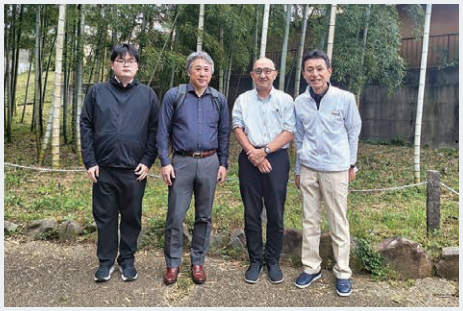

旭支部の皆様

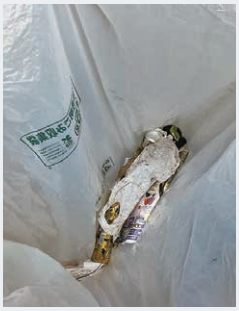

清掃活動で回収したゴミ

県法連

Hodogaya Hojinkai News

社会貢献活動（海岸清掃）

10月3日(土)：藤沢市片瀬西浜海岸

10月3日(土)県連主催、地域社会貢献運動（海岸清掃）が片瀬西浜海岸にて開催されました。

今回はご家族参加型の清掃活動だったので参加者は約300名で当会からは石川会長はじめ、7名参加されました。

今年は雨が続いていて、久々の晴れでとても良い陽気でした。

清掃活動を終えた後、地引網をし、それからBBQでお腹を満たすという内容でした。

いい陽気で、和やかで、和気あいあいとして時間の流れがとてもゆったりとした感じがしました。

1

2

3

4

1.清掃活動に参加された皆様／2.地引き網の様子／3.保土ケ谷法人会から参加された皆様／4.清掃活動開始前の様子

全法連

Hodogaya Hojinkai News

法人会全国大会／茨城大会

10月8日(木)：水戸市民会館 他

10月8日(木)、茨城県の水戸市民会館にて第42回法人会全国大会が開催されました。

式典では、税制改正提言の報告、租税教育活動等の事例発表を行い、記念講演では、東京大学大学院　教授 西成活裕 氏による「渋滞学からの経営改善 ～科学的ゆとりとは何か～ 」をテーマに講演を行いました。

当会からは正副会長5名が出席されました。

全国大会・茨城大会に参加された皆様

茨城大会の様子

青年部会

Hodogaya Hojinkai News

親睦会

9月10日(木)：THE BBQ BEACH ベースゲート横浜関内

9月10日(木)、関内のTHE BBQ BEACH ベースゲート横浜にて青年部会の親睦会が行われ、総勢25名が参加しました。あいにくの空模様となりましたが、足元の悪い中でも多くの部会員が集まり、グラスが行き渡るころには会場はすっかり和やかな空気に包まれていました。今回は自分たちで肉を焼くBBQスタイル。焼き加減を相談し、焼けた端から取り分けているうちに自然と会話が生まれ、仕事の近況から会員増強の話まで、テーブルを越えて話が弾みました。締めのあいさつで原部会長は、準備にあたった担当者への感謝を述べたうえで「年に一度と言わず、二度あってもいいくらい」と一言。集まったメンバーを「大事な仲間」と呼ぶその言葉に、この会の財産は人そのものなのだと改めて感じた夜でした。

(青年部会員／磯江 亮太)

1

2

3

4

1.親睦会に参加された皆様／2.～4.BBQを囲み親睦を深める様子

保土ケ谷支部連合会

Hodogaya Hojinkai News

ファミリーBBQパーティ

10月2日(金)：THE WHARF HOUSE YAMASHITA KOEN

10月2日(金)中区山下町のTHE WHARF HOUSE YAMASHITA KOENにて、保土ケ谷支部連合主催のファミリーBBQパーティが37名参加で開催されました。

会場は山下公園の西端で、みなとみらいエリア・大さん橋・ベイブリッジが見渡せる素晴らしいロケーション、開放的なテラス席で素敵な夜景を見ながらBBQを楽しめました。

お店でコンロ・食材・ドリンク等をご用意いただけるので気軽に参加、BBQに慣れている方がテキパキと調理をしていただきました、中にはエプロン持参の方もいらっしゃりBBQフリーク・アウトドア人気を感じました。お料理は定番のビーフ・チキンのお肉・野菜・骨付きソーセージ、パティを焼いてバンズに野菜とはさむ手作りのハンバーガーと楽しめながら美味しくいただきました。

和やかな雰囲気で楽しく過ごす3時間があっという間に過ぎ閉会の時間となりました、参加者の方から「楽しかったです、来年も参加させてください」と数名の方から嬉しいお言葉を頂きました。

(保連・副連合会長／久保 出朗)

1

2

3

1.BBQを楽しむ参加者の皆様／2.主催者・田岡連合会長による開会のあいさつ／3.久保副連合会長による中締めの様子

税務署からのお知らせ

例年、年末調整の時期には、国税庁ホームページ内に特設サイト等を開設していますので、お気軽にご利用ください。

国税庁ホームページ等のＵＲＬ・リンク用バナー・ＱＲコード

1　年末調整がよくわかるページ
https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm

2　年末調整手続の電子化に向けた取組について
https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm

※　上記「年末調整がよくわかるページ」及び「年末調整手続の電子化に向けた取組について」のリンク用バナーにつきましては、「年末調整がよくわかるページ」にも掲載しておりますので、御利用ください。

3　源泉所得税の納付手続（キャッシュレス納付）
https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index/gensen_nouzei/cashless.htm

4　源泉徴収票の提出方法が変わります（リーフレット）
https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/pdf/0025004-071.pdf

5　マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限・更新
https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/expiration-date

6　所得税徴収高計算書（納付書）の記載のしかた
https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/keisansho/01.htm

（注）「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

税理士がお手伝い致します

経営者の判断は、年々の税務・経理などに関する法改正等でますます多岐に渡り、
一つの判断が経営に大きな影響を与えることも十分有りえます。
もし以下の様な事でお悩みであれば、税理士にご相談ください。

- □ 帳簿の付け方・書類の保存方法などに不安がある
- □ 年末調整の仕方・法定調書の書き方がわからない
- □ 所得税の確定申告に関して
  - ・土地・建物を売却した/マイホームを購入したので住宅ローン控除を受けたい。
  - ・不動産収入を得るためのアパートを取得した/入院して多額の医療費が発生した。
  - ・株式を売却して損失が出た/満期または解約して保険金を受け取った。
- □ 相続税・贈与税に関して
  - ・子や孫に住宅資金・教育資金を渡したい/相続対策を考えている。
- □ 税務署から「お尋ね」が届いた　など

東京地方税理士会 保土ヶ谷支部
電話：045-335-4318　HP：http://hodogaya-net.com
メール：info@hodogaya-net.com

東京地方税理士会 保土ヶ谷支部 税理士による
会員限定・無料記帳・税務相談日

11/11（水）・12/9（水）・1/13（水）

時間（各日）：午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分　会場：保土ケ谷法人会会議室

お申込み
（公社）保土ケ谷法人会・事務局　TEL：332-4360　FAX：333-5802
https://www.hodogayahojinkai.or.jp/＊申込書は HP にございます。
※１週間前までにお申込みください

新入会員紹介《8～9月》

支部名	法人名	住所	業種	電話番号
保）1	ウエインズトヨタ神奈川㈱ 狩場インター店	保）狩場町65　3F	自動車販売・整備	715-8825
保）4	新和商事㈱	保）上菅田町1571-1	生コンクリート製造業	381-6752
旭）1	(同)スリーエス	旭）今宿2-14-1	清掃、リフォーム、金属金物	520-4496
旭）2	イタバシ㈱	旭）今宿西町375-14	建設業	
旭）2	㈱渚	旭）今宿南町109-1エンゼルハイム鶴ケ峰201	防水工	
旭）2	㈱上創建	旭）上白根2ー57ー37	建設業	568-3763
旭）3	㈱クワハラ	旭）南本宿町121	一般乗用旅客運送事業　他	353-1561
旭）3	㈱ハッピーウーマン	旭）川島町3079-46	サービス業	
旭）3	㈱勇栄	旭）西川島町30-23	とび・土工	461-9157
旭）4	㈱若林電気	旭）本羽町65-18	電気工事	443-6956
旭）4	㈱三徳	旭）二俣川2-50-14コプレニ俣川オフィス11F	小売業	362-0050
瀬）1	㈱大雅興業	瀬）北町44-6	中古品小売	922-6100
瀬）2	㈲ナカノプロジェクトサービス	瀬）南瀬谷2-16-11	管工事業・設計コンサル	306-0830
瀬）2	㈲メガヒッツエージェンシー	瀬）南瀬谷2-5-7	損害保険代理店業	300-5671
瀬）3	(同)DMAボディワークス	瀬）宮沢2-43-2グリーンコートA105	自動車板金塗装	

11・12月カレンダー

日		時	行事等	会場	
11月	5 木	14:00	新設法人説明会	保土ケ谷法人会会議室	★
	9 月	13:30	決算法人研修会	保土ケ谷税務署 別館3階大会議室	★
	10 火		10月分源泉所得税の納付期限		○
		14:00	合同研修会	保土ケ谷公会堂講堂	★
	11 水	13:30	税務相談	保土ケ谷法人会会議室	
	13 金	15:30	納税表彰式	モンテファーレ	
	17 火	16:00	瀬谷支部連合会役員会	すし屋銀蔵	
	24 火	16:00	税理士との連絡協議会	モンテファーレ	
	26 木	17:00	保土ケ谷支部連合会役員会	モンテファーレ	
12月	1 火		9月決算法人の確定申告の申告・納税期限 (法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 3月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限		○
	3 木	16:00	広報委員会	あきない	
	9 水	13:30	税務相談	保土ケ谷法人会会議室	
	10 木		11月分源泉所得税の納付期限		○
		16:00	旭支部連合会役員会	Aday	
		17:00	ワイン等を楽しむ会		
	21 月	13:30	決算法人研修会	保土ケ谷税務署 別館3階大会議室	★
9年1月	4 月		10月決算法人の確定申告の申告・納税期限 (法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 4月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限		○
			簿記講習会(全8回)10月9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金) 11月6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金) いずれも 14:00～16:30 会場:保土ケ谷法人会会議室		★

★…どなたでもご参加いただけます ○…税務関係の予定

以下の書籍をご希望の方は、事務局までお申し込みください。

すべて無料

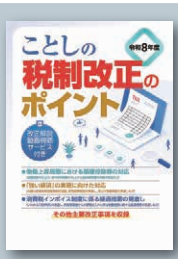

申込用紙はHPにございます。《TOP→法人会の活動→会報・書籍→会報・書籍申込フォーム》

保法ニュース Vol.525

令和8年11月1日発行

発行所：公益社団法人保土ケ谷法人会

編　集：広報委員会

〒240-0013 横浜市保土ケ谷区帷子町1-3 砂川ビル203号

TEL:045-332-4360／FAX:045-333-5802

※ e-Tax ご利用の場合は「法人事業概況説明書」の「16 加入組合等の状況」欄に(公社) 保土ケ谷法人会と入力してください。

この会員証は法人税確定申告書の別表１の欄外にお貼りください。

公益社団法人 保土ケ谷法人会々員

編｜集｜雑｜記

11月は季節で言えば「秋」ですが、このところ「春」「秋」がなく、四季がなくなってしまったように感じます。自宅の近くに2027年3月開催の国際園芸博覧会の会場があります。付近を車で通ったりしますが、周辺の道路は拡張など整備が進んでいますが、会場内はまだ造成中で建築物などはまったくない状況です。あと数か月で開催ですが間に合うのか心配になってしまいます。　（広報副委員長／山内）